

◎令和五年横浜地方裁判所規則第一号

横浜地方裁判所事務処理規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和五年十二月十五日

横 浜 地 方 裁 判 所

横浜地方裁判所事務処理規則の一部を改正する規則

横浜地方裁判所事務処理規則（昭和二十二年十二月二十五日制定）の一部を次のように改正する。

第四条2項五号を六号とし、四号を五号とし、三号の次に次のように加える。

第四条2項

四 精神保健審判員として任命すべき者及び精神保健参与員として指定すべき者の選任及び選任の取消
しに関する事務

附 則

この規則は、令和五年十二月十五日から施行する。